

4 新型コロナウイルス対策 ステップ2への移行について

- 6月19日以降、ステップ2へ移行（感染状況によっては、再度感染拡大防止の取組を行う。）
- 県民行動指針に基づき、一人ひとりが「自覚」をもって感染防止対策を徹底

期間	都道府県間 移動	クラスター発生施設		イベント開催				
		スポーツ ジム、 バー、 カラオケ	接待を伴う 飲食業、 ライブ ハウス	コンサート など	展示会 など	プロスポーツ など (全国的移動 を伴うもの)	お祭り・地域の行事	
							全国的・ 広域的	地域の 行事
ステップ1 (6/1~6/18)	首都圏・北海道 その他継続して 感染者が発生し ている地域との 移動を控える		×	100人以下かつ 収容定員 50%以内 (屋外200人)	100人以下 かつ 収容定員 50%以内	×		
<u>ステップ2</u> (6/19~7/9)		○		<u>1000人以下かつ 収容定員50%以内</u>		<u>無観客</u> (ネット中継など)	×	○
ステップ3 (7/10~7/31)	○		○	5000人以下かつ 収容定員50%以内				
ステップ4 (8/1~)				収容定員50%以内			十分な 間隔 (2m)	